

水質汚濁に係る生活環境の保全に関する
環境基準の水域類型の指定の見直しについて

平成 15 年 2 月

中央環境審議会水環境部会
陸域環境基準専門委員会

生活環境の保全に関する環境基準の水域類型指定の見直し（案）

・河川水域

政令別表 による名称	水 域	水域 類型	達 成 期 間	(参考) 現行の類型
利根川水系の神 流川	神流川(3)	河川A	直ちに達成	河川B
信濃川水系の信 濃川	信濃川下流	河川A	直ちに達成	河川B
淀川水系(宇治 川及び瀬田川を 含む。)の淀川	淀川下流(2)	河川C	直ちに達成	河川D

(説明)

1. 神流川(3)

BODの水質が改善傾向で推移し、平成5年度以降9年連続してA類型相当であり、現状の水質を維持するため、水域類型を「河川A類型」とし、達成期間は「イ 直ちに達成」とする。

2. 信濃川下流

BODの水質が改善傾向で推移し、平成5年度以降9年連続してA類型相当であり、現状の水質を維持するため水域類型を「河川A類型」とし、達成期間は「イ 直ちに達成」とする。

3. 淀川下流(2)

BODの水質が改善傾向で推移し、平成7年度以降7年連続してC類型相当であり、現状の水質を維持するため水域類型を「河川C類型」とし、達成期間は「イ 直ちに達成」とする。

湖沼水域

政令別表 による名称	水 域	水域 類型	達 成 期 間	(参考) 現行の類型
北上川水系の 北上川	四十四田ダム貯水池 (南部片富士湖) (全域)	湖沼 A	直ちに達成	河川 A
		湖沼 窒素を除く	直ちに達成	
利根川水系の 利根川	矢木沢ダム貯水池 (奥利根湖) (全域)	湖沼 A	直ちに達成	河川 A A
		湖沼 窒素を除く	直ちに達成	
利根川水系の 利根川	奈良俣ダム貯水池 (ならまた湖) (全域)	湖沼 A	直ちに達成	河川 A A
		湖沼 窒素を除く	直ちに達成	
利根川水系の 利根川	藤原ダム貯水池 (藤原湖) (全域)	湖沼 A	直ちに達成	河川 A A
		湖沼 窒素を除く	直ちに達成	
利根川水系の 鬼怒川	川俣ダム貯水池 (川俣湖) (全域)	湖沼 A	直ちに達成	河川 A A
		湖沼 窒素を除く	直ちに達成	
利根川水系の 渡良瀬川	草木ダム貯水池 (草木湖) (全域)	湖沼 A	直ちに達成	河川 A
		湖沼 窒素を除く	直ちに達成	
利根川水系の 神流川	下久保ダム貯水池 (神流湖) (全域)	湖沼 A	直ちに達成	河川 A
		湖沼 窒素を除く	直ちに達成	
荒川水系の荒 川(埼玉県及 び東京都に係 るもの。)	二瀬ダム貯水池 (秩父湖) (全域)	湖沼 A	直ちに達成	河川 A A
		湖沼 窒素を除く	直ちに達成	
阿賀野川水系 の阿賀野川	大川ダム貯水池 (若郷湖) (全域)	湖沼 A	直ちに達成	河川 A
		湖沼 窒素を除く	直ちに達成	
天竜川水系の 天竜川	佐久間ダム貯水池 (佐久間湖) (全域)	湖沼 A	直ちに達成	河川 A A
		湖沼 窒素を除く	直ちに達成	
木曽川水系の 揖斐川	横山ダム貯水池 (奥いび湖) (全域)	湖沼 A	直ちに達成	河川 A A
		湖沼 窒素を除く	直ちに達成	
紀の川水系の 紀の川	大迫ダム貯水池 (全域)	湖沼 A	直ちに達成	河川 A A
		湖沼	直ちに達成	
吉野川水系の 吉野川	早明浦ダム貯水池 (早明浦湖) (全域)	湖沼 A	直ちに達成	河川 A A
		湖沼 窒素を除く	直ちに達成	

筑後川水系の 筑後川	松原ダム貯水池 (梅林湖) (全域)	湖沼 A	直ちに達成	河川 A A
		湖沼	<u>段階的に暫定目標を達成しつつ、環境基準の可及的速やかな達成に努める。</u> <u>全窒素：平成 20 年度までの暫定目標 0.46 mg/L</u>	

(説明)

1. 四十四田ダム貯水池(南部片富士湖)

現在の利水目的からは環境保全のみが該当するが、現状で湖沼 A 類型・湖沼類型相当である COD 及びりんの水質を維持するため「湖沼 A 類型・湖沼類型」とし、水質の現状から窒素は適用除外とする。達成期間は「イ 直ちに達成」とする。

2. 矢木沢ダム貯水池(奥利根湖)

湖沼 A 類型相当の水産の利用があることから、「湖沼 A 類型・湖沼 類型」とし、水質の現状から窒素は適用除外とする。達成期間は「イ 直ちに達成」とする。

3. 奈良俣ダム貯水池(ならまた湖)

湖沼 A 類型相当の水産の利用があり、現状で湖沼 類型相当であるりんの水質を維持するため、「湖沼 A 類型・湖沼 類型」とし、水質の現状から窒素は適用除外とする。達成期間は「イ 直ちに達成」とする。

4. 藤原ダム貯水池(藤原湖)

湖沼 A 類型相当の水産の利用があることから、「湖沼 A 類型・湖沼 類型」とし、水質の現状から窒素は適用除外とする。達成期間は「イ 直ちに達成」とする。

5. 川俣ダム貯水池(川俣湖)

現状水質は COD が湖沼 A 類型、りんが湖沼 類型相当であるが、国立公園特別地区内にあり、自然環境保全のために達成可能な最上位の類型とする必要がある。しかし、見こみ得る対策が無く、水質予測結果では将来水質は現状と同程度で推移するものとされていることから、現状の水質を維持していくため「湖沼 A 類型・湖沼 類型」とし、水質の現状から窒素は適用除外とする。達成期間は「イ 直ちに達成」とする。

6. 草木ダム貯水池(草木湖)

COD 及びりんの水質が湖沼 A 類型相当であり、プランクトンの異常増殖により利水障害を生じることがあるため、「湖沼 A 類型・湖沼 類型」とし、水質の現状から窒素は適用除外とする。達成期間は「イ 直ちに達成」とする。

7. 下久保ダム貯水池(神流湖)

湖沼 A 類型相当の水産の利水があり、現状の湖沼 類型相当であるりんの水質を維持するため、「湖沼 A 類型・湖沼 類型」とし、水質の現状から窒素は

適用除外とする。達成期間は「イ 直ちに達成」とする。

8．二瀬ダム貯水池（秩父湖）

現状水質は COD が湖沼 A 類型、りんが湖沼 類型相当であるが、国立公園特別地区内にあり、自然環境保全のために達成可能な最上位の類型とする必要がある。しかし、見こみ得る対策が無く、水質予測結果では将来水質は現状と同程度で推移するものとされていることから、現状の水質を維持していくため「湖沼 A 類型・湖沼 類型」とし、水質の現状から窒素は適用除外とする。達成期間は「イ 直ちに達成」とする。

9．大川ダム貯水池（若郷湖）

ダム放流水の影響があると考えられる下流水域において湖沼 A 類型相当の上水道の利水があり、現状の湖沼 類型相当りんの水質を維持するため、「湖沼 A 類型・湖沼 類型」とし、水質の現状から窒素は適用除外とする。達成期間は「イ 直ちに達成」とする。

10．佐久間ダム貯水池（佐久間湖）

湖沼 B 類型相当の水産利用があるが、現状の湖沼 A 類型相当の COD 及びりんの水質を維持するため、「湖沼 A 類型・湖沼 類型」とし、水質の現状から窒素は適用除外とする。達成期間は「イ 直ちに達成」とする。

11．横山ダム貯水池（奥いび湖）

湖沼 B 類型相当の水産及びダム放流水の影響があると考えられる下流水域において湖沼 B 類型相当の農業用水の利用があるが、現状の湖沼 A 類型相当の COD 及びりんの水質を維持するため、「湖沼 A 類型・湖沼 類型」とし、水質の現状から窒素は適用除外とする。達成期間は「イ 直ちに達成」とする。

12．大迫ダム貯水池

湖沼 B 類型相当の水産及びダム放流水の影響があると考えられる下流水域において湖沼 B 類型相当の農業用水の利用があるが、現状の湖沼 A 類型・湖沼 類型相当の COD 及び窒素、りんの水質を維持するため、「湖沼 A 類型・湖沼 類型」とする。達成期間は「イ 直ちに達成」とする。

13．早明浦ダム貯水池（早明浦湖）

ダム放流水の影響があると考えられる下流水域において湖沼 A 類型相当の上水道の利水があり、湖沼 類型相当の水産利用があるが、現状の湖沼 類型相当のりんの水質を維持するため、「湖沼 A 類型・湖沼 類型」とし、水質の現状から窒素は適用除外とする。達成期間は「イ 直ちに達成」とする。

14．松原ダム貯水池（梅林湖）

ダム放流水の影響があると考えられる下流水域において、湖沼 A 類型相当の上水道の利用があり、また、淡水赤潮が発生することがあるため、「湖沼 A 類型・湖沼 類型」とする。達成期間は COD については「イ 直ちに達成」とするが、りん及び窒素については現在見込み得る対策を行ったとしても、5 年後において全窒素の達成が困難なため、段階的に暫定目標を達成しつつ環境基準の可及的速やかな達成に努めることとし、達成期間は「二 段階的に暫定目標を達成しつつ、環境基準の可及的速やかな達成に努める。」とし、平成 20 年度までの暫定目標 全窒素 0.46 mg/L とする。

・その他の国指定水域

1. 河川

以下の水域については、関係者との調整等を行い、適切な時期に水域類型の見直しを検討する必要がある。

(1) 利根川水系の綾瀬川 綾瀬川下流 (河川E類型)

漁業権設定水域であることから、利水状況も踏まえて、水質対策等について検討を行い水域類型の見直しを行なう必要がある。

(2) 相模川水系の相模川 相模川下流 (河川C類型)

水質が改善傾向で推移しており、同水系の人工湖の水域類型との整合を図り、水域類型の見直しを行う必要がある。

2. 人工湖

(1) 以下の水域については、関係者との調整等を行い、適切な時期に水域類型の見直しを検討する必要がある。

利根川水系の渡良瀬川	渡良瀬川中流	渡良瀬遊水池
相模川水系の相模川	相模川上流 (2)	相模ダム貯水池
相模川水系の相模川	相模川上流 (3)	城山ダム貯水池
吉野川水系の吉野川	吉野川上流	大橋ダム貯水池
吉野川水系の吉野川	吉野川上流	長沢ダム貯水池

(2) 以下の水域については、滞留時間 (有効貯水量 / 年間流入量) が 4 日未満であり、流況が河川に類似した水域と考えられ、湖沼の閉鎖性等に伴う水質への影響は極めて小さいと判断される。このため、当該水域が位置する河川水域全体として水質保全を図ることが適当であり、湖沼類型に指定する必要はないと考えられる。

阿賀野川水系の阿賀野川	阿賀野川 (4)	揚川ダム貯水池
阿賀野川水系の阿賀野川	阿賀野川 (4)	鹿瀬ダム貯水池
阿賀野川水系の阿賀野川	阿賀野川 (4)	豊実ダム貯水池
阿賀野川水系の阿賀野川	阿賀野川 (4)	上野尻ダム貯水池
阿賀野川水系の阿賀野川	阿賀野川 (3)	新郷ダム貯水池
木曽川水系の木曽川	木曽川上流	丸山ダム貯水池
木曽川水系の木曽川	木曽川上流	大井ダム貯水池
木曽川水系の木曽川	木曽川上流	笠置ダム貯水池
天竜川水系の天竜川	天竜川 (4)	平岡ダム貯水池
天竜川水系の天竜川	天竜川 (4)	泰阜ダム貯水池
天竜川水系の天竜川	天竜川 (4)	秋葉ダム貯水池
天竜川水系の天竜川	天竜川 (4)	船明ダム貯水池
淀川水系の宇治川	宇治川上流	天ヶ瀬ダム貯水池
江の川水系の江の川	江の川	浜原調整池
吉野川水系の吉野川	吉野川下流	池田ダム貯水池